

神戸市カメラ



地域の安全を見守ります！

子どもや女性に対する犯罪の防止を主な目的として、
約2,000台の防犯カメラを通学路や主要駅周辺などに重点設置します。

通学路

約1,680台

小学校を基点に半径約500m
圏内に約10台ずつ

主要駅*

約300台

利用者の多い駅を基点に半径
約500m圏内に約15台ずつ

繁華街

約20台

三宮客引き禁止地区に約20台

【*主要駅】甲南山手・岡本（摂津本山）・住吉・六甲道・岩屋（灘）・三ノ宮・元町・神戸・兵庫・湊川・
新長田・高速長田・須磨・名谷・垂水・舞子・西神中央・学園都市・谷上・鈴蘭台・岡場

◆令和2年度設置

(令和3年4月運用開始)

東灘区、中央区、
北区（南部）、垂水区

◆令和3年度設置

(令和4年4月運用開始予定)

灘区、兵庫区、北区（北部）、
長田区、須磨区、西区

◆神戸市カメラの運用・管理方法について

- ・撮影した画像は原則、捜査機関のみに提供します。
- ・道路や公園等の公共の場所のみを撮影し、個人宅が映る場合はマスキング（黒塗り）処理を施して映らないようにします。



地域団体が設置する防犯カメラの補助も実施しています！

◆新規設置に対する補助

対象要件：道路・公園など公共の場所を撮影すること。

私有財産の管理目的でないこと。

補助金額：1か所あたり上限8万円

（自立柱を設置する場合は、1か所あたり上限11万円）

募集期間：令和3年4月19日～6月30日

◆更新設置に対する補助（古いカメラを新しいものと入替え）

対象団体：平成22～26年度に設置補助事業を活用して、

防犯カメラを設置した地域団体

補助金額：1か所あたり上限8万円

神戸市防犯カメラ直営設置の考え方

全国的に刑法犯認知件数は減少傾向にある一方で、子どもに対する声かけ事案や女性へのつきまとい事案の件数は高止まりしています。

子どもや女性に対する犯罪が起こりやすい通学路や駅周辺を対象に、兵庫県警・各所轄警察署のアドバイスを踏まえ、令和2年度から2か年計画で約2,000台を設置します。

○具体的な設置基準

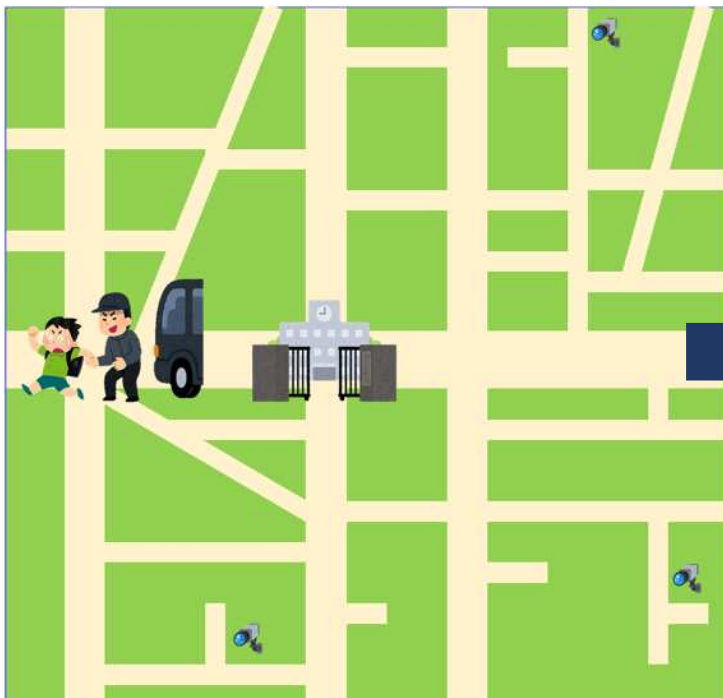
	設置台数	設置エリア
通学路	1校区当たり平均10台	小学校を基点に半径500m以内
主要駅 ※1	1駅10~20台	利用者が多い主要駅を基点に半径500m以内
繁華街	約20台	県条例で指定されている三宮客引き禁止地区

※1 主要駅一覧

東灘区	J R 甲南山手駅、阪急岡本駅（J R 摂津本山駅）、J R 住吉駅
灘区	J R 六甲道駅、阪神岩屋駅（J R 灘駅）
中央区	J R 三ノ宮、J R 元町駅、J R 神戸駅
兵庫区	J R 兵庫駅、神戸電鉄 湊川駅
長田区	J R 新長田駅、神戸高速長田駅
須磨区	J R 須磨駅、市営地下鉄 名谷駅
垂水区	J R 垂水駅、J R 舞子駅
西区	市営地下鉄 西神中央駅、市営地下鉄 学園都市駅
北区	神戸電鉄 谷上駅、神戸電鉄 鈴蘭台駅、神戸電鉄 岡場駅

○通学路への増設イメージ

・現状



・増設後

